

モデル地区における実証試験

1. モデル調査地の選定

アライグマの防除を進めるためには、定着し高密度になった所でいかに排除を進めていくかが大事だが、それと同時に侵入・定着が始まった初期の時点で押さえ込むことも重要。

したがってモデル調査地域は資料2の分布状況調査の結果を参考に、次の2地域とした。

1. 低密度・分布拡大地域
2. 高密度地域

さらに、本事業の目的のひとつである地域間の連携方策の検討、生態系被害の防除という観点も加味し、低密度・分布拡大地域では、都県境にまたがる相模原 - 町田地区をモデル地区とし、高密度地域では、神奈川県の新希少種（絶滅危惧種）に指定されたトウキョウサンショウウオの捕食が確認されている葉山町内にモデル地区を設定した。



図1. モデル地区位置図

1. 相模原 - 町田モデル地区（低密度・分布拡大地域）
2. 葉山モデル地区（高密度・生態系被害発生地域）

2. 相模原 - 町田地域モデル事業計画概要

1. 事業概要

アライグマの分布の周辺域にあたり生息密度が比較的低い地域で、1) 生息状況および被害状況を把握し、2) 効果的に防除する手法を検討したのち、3) 捕獲実証試験の実施を行う。

1) 生息状況および被害状況の把握

- ・聞き取り調査で生息情報、被害情報を収集する。
- ・タヌキ、ハクビシン等との混同が多い場所では足跡トラップやカメラトラップを設置して種を判定し、生息を判断する。



写真1 足跡トラップ

2) 効果的な防除手法の検討

- ・低密度地域での効果的なワナ設置環境の検討
- ・市街地近辺での混獲の少ないワナ（エッグトラップなど）およびワナ設置方法（場所、餌など）の検討
- ・生息状況のモニタリング方法の検討（住民の目撃情報の収集方法、足跡トラップやカメラトラップによる効果的なモニタリング方法の検討）



写真2 エッグトラップ

3) 捕獲実証試験の実施

- ・2) の検討結果に基づき、アライグマの捕獲を行う。
- ・実施期間や檻の見回り体制等については、2) の結果に応じて検討する。

4) 処分方法

- ・麻酔薬により安楽死させ、焼却処分する。また安楽死後、必要に応じて消化管内容物の検査（食性調査）、感染症等の検査のためのサンプル採取を行う。

2. スケジュール

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 3月 ~ | 聞き取り調査を開始（現在までに町田市側は終了。） |
| 4月中旬以降 | 足跡トラップ、カメラトラップによる生息確認調査 |
| 5月以降 | 効果的な防除手法の検討
検討委員の意見を参考に事業計画を修正 |
| 夏以降 | アライグマの捕獲実証試験の開始 |

3. 葉山町モデル事業計画概要（案）

1. 事業概要

アライグマが高密度に生息しかつ生態系被害（トウキョウサンショウウオの食害）を発生させている地域で、1）アライグマの行動範囲を調べ適切なワナ設置間隔を明らかにしたうえで、2）対象地域内のアライグマの完全排除を試み、3）その後の侵入をモニターするシステムを作る。

調査地域は、これまでトウキョウサンショウウオの産卵が確認され、ヤマアカガエルも生息する葉山町上山口（面積 43ha の流域）とする。

1）トウキョウサンショウウオ食害防止及びアライグマの生息概況の把握

- ・ 昨年までトウキョウサンショウウオの産卵が確認された地点に電気柵を設置する。
- ・ 電機柵の内外にビデオカメラ、カメラトラップを設置し、アライグマの出没状況を押さえ電気柵の効果を調べておく。
- ・ 足跡トラップを調査地域一帯に設置し痕跡の密度を調べる。

2）アライグマ行動圏把握

- ・ 流域に出没するアライグマを捕獲し、電波発信機をつけて行動範囲を調べることで、除去の影響範囲を明らかにするとともに効果的なワナ設置間隔を把握する。
- ・ 行動圏把握はひと月程度行う。

3）一定地域からのアライグマ除去

- ・ 2）で明らかになったワナ設置間隔に基づき捕獲檻を流域の沢沿いに設置する。
- ・ ひと月程度継続し、流域を利用するすべてのアライグマの除去を狙う。
- ・ 処分方法は麻酔薬による安楽死とし、必要に応じて消化管内容物の検査（食性調査）、感染症等の検査のためのサンプル採取を行う。

4）侵入モニタリング

- ・ 除去後に調査地域一帯に足跡トラップおよびカメラトラップを設置し、週 1 回程度チェックする。それにより侵入をモニターし、侵入個体がある程度確認された場合には再度除去を行う。

2. スケジュール

2 月中～下旬	食害防止用電気柵設置、カメラトラップによる生息状況把握
4 月～	足跡トラップによる生息状況調査実施
5 月上旬	アライグマの行動圏調査のための捕獲作業開始
5 月下旬以降	アライグマの行動圏調査開始
6 月下旬以降	アライグマの除去開始
7 月下旬以降	除去後の侵入状況モニタリングを開始